

Immediate Press Release



Contact: Mr. Masayuki Sakamoto, Chairman (ACATF), Tokyo
Tel: 03-3595-1171, Email: acataskforce@hotmail.com

アジアのNGOの連合体が、タイからの生きたゾウの取引の問題点を指摘する共同声明

(東京 2004年8月6日)

アジア地域の約10カ国30団体からなるアジア野生生物保全連合 Asian Conservation Alliance Task Force が10月にバンコクで開催されるワシントン条約第13回締約国会議に向けて開催した第1回ワークショップにおいて、ひとつの重要な問題としてタイからの生きたゾウの取引について議論した。

この問題については、すでにシドニーのタロンガ動物園が同じくオーストラリアのメルボルン動物園、ニュージーランドのオークランド動物園とともに9頭のアジアゾウをタイから輸入することを計画しており、世界中の野生生物保全、動物福祉団体から強い反対を受けている。しかし、生きたアジアゾウが動物園で求められる傾向は世界的なものである。特にタイのゾウが、ヨーロッパ、アメリカ、中国その他のアジア諸国に頻繁に輸出されている。

現在、日本でも宮崎市フェニックス動物園がタイから2頭の個1ゾウを輸入しようとしている。

タイのNGO「アジアゾウの友」の創始者で、ACATFの運営委員でもあるソライダ・サルワナ氏は、次のように語っている。

「ゾウは古くは、戦車や交通手段として使われるなど、タイの歴史において重要な役割を果たしてきた。現在でも、タイ北部で木材を運ぶようゾウを訓練しているところがある。

しかしながら、今日のタイにおいて最もよく知られるゾウの役割は、タイ中に150ほどあるゾウキャンプで芸をしたり、観光客を背に乗せたりすることであろう。タイの畜産開発局の統計によると、こうした飼育ゾウが1950年には13,397頭いたが、2001年には2,681頭までに減少している。

野生のゾウについては信頼できる個体数の予測データはなく、1993年のタイ王立森林局の報告では、1,975頭となっているが、ゾウにふりかかる多くの脅威をかんがみると、その個体数が激減していることはほぼ間違いないであろう。ゾウを脅かすものの一つとして、森林伐採があり、ゾウは食物や生息地を奪われた結果、人間の住む地域に進出して住民との間に軋轢が生まれている。ゾウはまた、富を自慢したがる金持ちに象牙を売ろうとする密猟者に殺されるという脅威にもさらされている。

タイのゾウにとってもうひとつの脅威は、多くの野生のゾウが捕獲され、取引業者に売られることである。こうしたゾウの中には、近隣のビルマやラオスで捕獲されながらタイで繁殖されたとして登録されたものもある。材木業者に使われていた飼育ゾウも同じ目にあっている。こうしたゾウの中にも、タイの都市に連れてこられ、芸をし、物乞いをさせられているゾウもいれば、海外の動物園やサーカスに「非商業目的」の取引として輸出されるゾウもある。

「アジアゾウの友」は、1993年に、きちんとした世話を受けていないまたは怪我をしたゾウを救う為に設立され、タイ北部に世界ではじめてのゾウの病院を作っている。我々はこの病院で1,700以

上のケースにあっているが、多くのゾウはいまだに虐待を受けたり金銭的利益のために取引されている。

生きているゾウや象牙の密輸は横行していて、各当局はこうした密輸業者を取り締まることをほとんどしてきていない。資本家、村のリーダー、そして有力な地元の政治家など権力者をバックに持つ密輸業者のグループは、生きているゾウや象牙の取引で大きな利益を得ている。そしてタイ政府は、国内にいる『余剰』なゾウは、ゾウへの需要がますます高くなってきている海外で、仕事を持てるよう輸出するのが賢明だというゾウの取引の推進者の意見に納得しつつある。政府はゾウを取引することが、雇用のないゾウ使いやゾウの起こす社会的問題を解決すると考えるかもしれない。しかし現実には、そういう取引はゾウから自然の生息地を奪い、さらに動物園やサーカスのような狭いスペースに閉じ込められるという惨めで残酷な状況を作りだしている。タイに輸出されるべき『余剰な』ゾウがいるというプロパガンダに過ぎない。

タイの子ゾウ、特に1歳以下の子ゾウは、野生から捕獲されたものであるということは一般的に知られている。ビルマでは、伐採産業が未だに盛んであるが、乳離れする3歳になるまでは、母親ゾウと一緒にいなければならない赤ちゃんゾウは使い物にならない。この赤ちゃんゾウたちは、木材を運んでいる母親の邪魔になるため、タイに密輸されてくる。赤ちゃんゾウ一頭の値段は、4万から5万バーツ（約11万から13万5千円）、2歳以上のゾウは20万バーツ（約54万円）ほどである。野生から捕獲されたゾウは、（捕獲後）栄養失調、外傷、ストレスなどの症状が現れ、ほとんどは寿命をまっとうしない。

野生で捕獲されたゾウはの多くは、中国、日本、インドネシア、スリランカ、マレーシア、イスラエル、ヨーロッパ各国、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどにも輸出されている。これらのゾウの多くがワシントン条約で許可された非商業目的の取引という隠れ蓑のもとに輸出されている。野生のゾウをさらに捕獲することは、ゾウの絶滅につながる可能性がある。

さらに、これらのゾウが彼らにとっては悲惨な場所へと売られているという問題もある。動物園の狭い囲いで見ることや、サーカスで芸を披露するところを見ることが、子どもの教育になるとは思えない。

我々の多くは、こうしたゾウ達がどこから来て、どのような扱いを受けているかについての背景を知らない。問題は、どうやってこれを阻止するかである。ゾウのように大変知的で、感性が豊かで、社会性のある動物と、彼らの生息地は、タイであれ、近隣諸国であれ、完全な保護をしなければならない。タイ政府に、今後こういった目的であれゾウを輸出しないよう要請したい。」

ACATFの委員長であり、野生生物保全論研究会(JWCS)の事務局長でもある坂元雅行氏は、次のように語った。

「アジアゾウはワシントン条約の附属書 に掲載され国際商業取引が原則的に禁止されているが、学術研究目的の輸入は例外的に認められている。ところが、輸入国である日本の学術研究目的の審査は大変甘いといわざるを得ない。

他の条約上の例外措置として、非商業目的で繁殖させた個体の取引を輸入許可書なしで行うということが認められている。宮崎の動物園による輸入はおそらくこの例外を使おうとしているのだと思われる。しかし、ワシントン条約では「飼育繁殖」個体とは、飼育下の第2世代以降のものが生まれ、その後も安定して第2世代が誕生するように管理された繁殖個体群に由来したものでなければならないとされている。現時点では、アジアゾウの第2世代の繁殖は技術的にきわめて困難であるというのが一般的な理解である。したがって、タイから輸入されようとしているゾウがそのような個体群由来であるとは考えがたい。日本政府は、本当に条約が述べているような繁殖個体群由来なのかどうか厳しく審査すべきだ。」

ACATFのメンバーでもある地球生物会議代表の野上ふさ子氏も次のように述べている。

「日本の動物園では約70頭のアジアゾウが飼育されている。しかし、ゾウは非常に社会的な動物であり母系家族群を構成している。単にオスとメスを飼育するというだけでは繁殖は成功しない。さ

らに、オスのゾウは繁殖期の管理に大きな危険を伴うため飼育はまれである。日本の現状を前提とすると、アジアゾウが繁殖するのに適した条件が整うとは考えられない。したがって、日本へのゾウの輸入を、繁殖を対象とした学術研究目的による輸入として認めることは誤っている。今年の3月アジアゾウの子ゾウが王子動物園で初めて誕生した。しかし、この子ゾウすら母ゾウが世話をせず無事に育つかどうか懸念されている状況である。」

アジアゾウの個体数は 35,000 ? 45,000 頭に過ぎない。タイでは、野生ゾウの個体数が 1,500-2,000 頭に過ぎない一方、2,900 頭のゾウが飼育下にあるといわれている。アジアゾウは国際自然保護連合 IUCN のレッド・リストで「絶滅危惧種」(Endangered) とされている。

アジア野生生物保全連合 Asian Conservation Alliance Task Force (ACATF) は、アジア地域の NGO による国際的な NGO の連合体である。現在約 10 カ国、30 団体が加盟。アジア地域における野生動植物の保全のために活動する。

今回のワークショップの開催にあたっては、国際動物福祉基金(IFAW)、世界動物保護協会 (WSPA)、野生生物保全論研究会 (JWCS)からの支援、エンバイロメント・インベスティゲーション・エージェンシー(EIA)の協力をいただいている。